

「全鍍連」 2020年 10月号 巻頭言

全国鍍金工業組合連合会 専務理事 清水 篤人

「日本の栄典制度と鍍金工業組合の活動」

日本の栄典制度で鍍金工業組合の活動と関係が深いものに、叙勲、褒章があります。

鍍金工業組合の関係者から、これまで多くの皆様が勲章（じゅん）、褒章（ほうしょう）の栄に浴されております。このことは、我々の組合活動が、国家又は公共に対し大変重要な役割を果たしていることを証明するものだと思います。

ここで改めて勲章、褒章について整理してみると、勲章、褒章とは「日本国憲法第7条に基づき、内閣の助言と承認により天皇が行う国事行為として実施され、国家・公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを顕彰する重要な制度。」とされています。

春秋叙勲は、原則として一生に一度、生涯にわたる国家・公共に対する功績を総合的に評価して行われるものとされており、受章年齢については、生涯における功績がある程度固まった時期をとらえて顕彰するという考え方にに基づき運用されています。したがって、現在、春秋叙勲においては原則として70歳以上の人が対象とされています。

年間では約9,000名の方が受章されています。功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方に旭日章（きょくじつしょう）が、公務などに長年にわたり従事し、成績を挙げた方に瑞宝章（ずいほうしょう）が授与されます。

褒章は、叙勲が生涯にわたる国家・公共に対する功績を総合的に評価して行われるものであるのに対して、特定の分野における善行等を表彰するもので、現在、黄綬（おうじゆ）褒章、紫綬（しじゆ）褒章、藍綬（らんじゆ）褒章、紅綬褒章（こうじゆ）褒章、緑綬（りょくじゆ）褒章、紺綬（こんじゆ）褒章の6種類が定められています。鍍金工業組合の関係者の受賞が多いのは、黄綬褒章と藍綬褒章です。

黄綬褒章は、農業、商業、工業等の業務に精励し、他の模範となるような技術や事績を有する方が、藍綬褒章は、会社経営、各種団体での活動等を通じて、産業の振興、社会福祉の増進等に優れた業績を挙げた方、国や地方公共団体から依頼されて行われる公共の事務（保護司、民生・児童委員、調停委員等の事務）に尽力した方が受賞されており、年間の受章者は、約1,500名です。

鍍金工業組合の関係者では、全鍍連の記録にあるだけで、この栄誉ある褒章、叙勲を延べ約200名近い方が受章されています。鍍金業に従事されている方は、約25,000人と、業界の規模は決して大きくないものの日本の製造業に必要不可欠な基盤産業であり、業界一丸となって国家に貢献し続けていることが多数の受章に繋がっていると思います。

現在、新型コロナウイルスの猛威により鍍金業界も大変厳しい状況に直面していますが、我々が力を合わせこの難局を乗り越えていけると信じています。そして、叙勲・褒章の祝賀会で、多くの皆様と受章者にお祝いと感謝を申し上げられる日が、一日でも早く参りますことを心より祈念しています。